

平成29年

11月

4  
(土)

# 税理士による 成年後見及び相続についての 無料相談会開催

税理士が成年後見及び  
相続税・贈与税について  
懇切丁寧にお応えいたします。  
お気軽にご相談ください。

## 例えばこんな時

- 子供がなく、親戚とも疎遠です。  
高齢になった時の生活や財産管理が心配です。
- 賃貸マンションを所有していますが、  
高齢の為、維持管理に不安をもっています。
- 認知症の進んだ親が訪問販売で  
高額商品を買わされた。
- 銀行で成年後見人をつけてください  
と言われた。

## 成年後見制度とは

認知症などで判断能力が十分でない方々を  
支援し、共に生きる社会の実現を目指す仕組  
みです。成年後見人には、親族のほか、税理士  
等の第三者もなることができます。

## 成年後見支援センター



あなたの暮らしのそばにいる

東海税理士会

お問い合わせ先 事前予約承ります

☎052-581-7474

愛知会場

高蔵寺ニュータウンサンマルシェ 南館連絡通路  
〒487-0011 愛知県春日井市中央台1-2-2

時間 10:00~16:00

静岡会場

アクトシティ浜松コングレスセンター 45会議室  
〒430-7790 静岡県浜松市中区板屋町111-1

時間 10:00~16:00

三重会場

四日市商工会議所 ホールⅡ  
〒510-0085 三重県四日市市諏訪町2-5

時間 10:00~16:00

東海税理士会ホームページ <http://www.tokaizei.or.jp/>